

マンションの停電に備える！

確認しておきたい7つのチェックポイント

1

エレベーターの停止で「高層難民」になるかも

エレベーターが止まれば、高層階の住戸に取り残される「高層難民」や、自宅住戸までたどり着けないマンション内での帰宅困難者が発生する可能性も。防災備蓄品は高層・中層・低層とフロアごとに分け、エントランスにも備えておきましょう。

2

オートロックの自動ドアも作動しない、戸締りは念入りに

パニックを避けるため、停電時にマンションの自動ドアがどのような状態になるのか？どう対応したらいいのか？を事前にチェックしておきましょう。また、停電時にはセキュリティも機能しませんので各住戸の戸締りには気をつけましょう。

3

給水方式によっては停電で断水の可能性も

マンションの給水方法によっては、周辺エリアには断水の被害がなくても、停電によりそのマンション内の住戸だけが断水するケースもあります。マンションの給水方式と断水・停電でどのような影響をうけるのかを確認しておきましょう。

4

災害時に必要なデータ、電子保管では利用できません

災害時に優先的に救助すべき居住者の情報などを記した災害用居住者名簿ですが、電子保管されている場合、停電で閲覧・利用ができなくなる可能性があります。災害時に必要な情報は書類で保管しておきましょう。

5

水害による停電の場合、機械式駐車場も要注意

水害による停電の場合、車両の移動ができない場合には地階に駐車している車両は水没の可能性があります。管理組合が加入している施設賠償保険では水災による車両の水没は保険の対象になりません。任意保険の車両保険への加入も検討されるといいでしょう。

6

「マンションに非常用電源があるから大丈夫」は間違い

非常用発電や自家発電装置は防災設備を稼働させるためのもので、各住戸での生活に使用する電力に使用はできません。管理組合でポータブル発電機などを備えている場合も、いざというときに使えるよう日頃からメンテナンスしておきましょう。

7

マンション内は停電でもすぐに真っ暗にはなりません

建築基準法では一定以上の規模の建物について、非常用照明の設置を義務付けています。住戸内の照明が落ちても、共用部分は一定時間明るさを確保できます。避難訓練などで非常照明の位置や停電時の実際の明るさについて確認できるといいでしょう。

くわしい解説はこちら・・・

<https://www.sakurajimusyo.com/guide/28815>



不動産の達人

株式会社さくら事務所

TEL : 050-1745-3309

(受付時間10:00~18:00) 土日祝も営業

URL:<https://www.sakurajimusyo.com>

©Sakurajimusyo 2021

